

【2026年8月公募】JICA有期職制募集ポスター一覧

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
A801	東京都	企画部国際援助協調企画室（援助協調）	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) 国際機関（国連機関や国際金融機関）、先進国や新興国の開発援助パートナー機関、民間財団等との連携の促進及び調整（国際会議対応業務を含む） (2) 国際機関（国連機関や国際金融機関）、先進国や新興国の開発援助パートナー機関、民間財団等の動向についての情報収集と分析の取りまとめ（面談対応業務を含む） (3) 国際的な開発課題（特に分野横断的課題）や上記関係業務に関する当機構内外との業務調整（海外出張含む） (4) 室内の横断的業務やとりまとめ作業等	1	期間の定めあり（2026年11月1日 ～ 2027年10月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				事業調整・南南・三角協力			
A802	東京都	中南米部中米・カリブ課（開発事業マネジメント）	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) 地域内にある国・セクターの情報収集及び分析、協力計画の立案 (2) 個別の協力案件（技術協力、無償資金協力、民進・海投・有償等）に関する形成・審査・監理 (3) 中米統合機構（SICA）、カリブ共同体（CARICOM）などの地域機関、米州開発銀行などの開発パートナーとの政策協議、連携協力案件の企画・実施 (4) 上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整 (5) その他、協力事業を実施する上で必要な業務	1	期間の定めあり（2026年11月1日 ～ 2027年10月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A803	東京都	中南米部南米課（開発事業マネジメント）	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) 地域内にある国・セクターの情報収集及び分析、協力計画の立案 (2) 個別の協力案件（技術協力、円借款、無償資金協力、海外投融資等）に関する形成・審査・監理 (3) 米州開発銀行（IDB）など他の開発パートナーとの政策協議、連携協力案件の企画・実施 (4) 上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整 (5) その他、協力事業を実施する上で必要な業務	1	期間の定めあり（2026年11月1日 ～ 2027年10月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A804	東京都	中東・欧州部中東第一課（マグレブ地域、エジプト担当）	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 担当国（マクロ経済情報分析を含む）・セクターの情報収集及び分析、協力戦略立案 (2) 協力プログラム及びプロジェクト形成に関する企画や調査の実施 (3) 有償資金協力（円借款）、無償資金協力、技術協力案件の形成、審査（効果や収益性の分析を含む）、監理 (4) 現地出張を通じた相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議、調整、現地調査 (5) 関係業務に関する当機構内外との調整 (6) その他、協力事業を実施する上で必要な業務。 なお、業務状況及び地域情勢に応じて、中東・欧州地域の他国に対する協力の担当をお願いすることもあります。	1	期間の定めあり（2026年11月1日 ～ 2027年10月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A805	東京都	ガバナンス・平和構築部ST1・DX室（サイバーセキュリティ）	専門嘱託4号	情報通信技術	(1) デジタル基盤に関連するの案件形成、調達、実施監理（調査団への参加を含む）に関する業務の実施 (2) サイバーセキュリティクラスター運営推進に係る業務 (3) デジタル基盤に関連する情報の収集、分析、整理、発信 (4) デジタル分野の関連セミナー開催に関する準備、アレンジ、運営 (5) デジタル分野支援に関するコミュニティ形成の推進	1	期間の定めあり（2026年11月1日 ～ 2027年3月31日） ※更新なし
				多岐にわたる分野			
A806	東京都	地球環境部防災グループ防災第二チーム（防災担当）	専門嘱託3号	防災	(1) 「緑の気候基金」（GCF）事業の新規案件形成及び実施監理 (2) 防災・災害復興・BBB推進に関する情報収集や分析・戦略立案業務 (3) 同分野の事業（技術協力プロジェクト、専門家派遣、本邦研修、無償資金協力 等）の新規案件形成及び実施監理 (4) 同分野、特に災害復興・Build Back Better推進に係る支援方針や手順などの検討・整理 (5) その他協力事業を実施する上で必要な業務（内外との連携・調整業務や国際会議対応など）	1	期間の定めあり（2026年11月1日 ～ 2027年10月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				気候変動対策			
A807	東京都	無償資金協力部設計・積算審査・技術支援室（主任積算審査員（機材））	専門嘱託5号	多岐にわたる分野	(1) 機材分野の企画立案、技術的助言業務 ①積算及び国内外の関連基準に関する情報収集分析、積算審査基準の改訂の検討 ②班内審査員の積算業務に関する進捗管理及び審査品質確保のための助言 ③職員や専門嘱託等との連携による、調査の企画立案や実施段階での積算データの活用、関連マニュアル内容や業務フロー改善等にかかる助言 (2) 無償資金協力事業の積算審査業務 ①コンサルタント作成資料を確認、調査内容を把握し、積算に関する調査上の留意点等を連絡する。 ②各種会議やコンサルタントとの打合せ等において、積算面からの必要な事項を説明する。 ③コンサルタント積算結果の設定条件や積算内容等の確認、関連マニュアルや過去の類似案件と比較する。 ④コンサルタントとの打合せ結果等を、所定様式による記録を作成する。 ⑤コンサルタント作成の積算内訳書の内容を確認し、審査結果を所定様式にまとめる。 ⑥積算データをデータベースに入力する。また、データベースの活用方を検討する。 ⑦無償資金協力の実施段階における担当部署の詳細設計や設計変更に関する積算内容確認の業務に対して必要な場合には助言を行う	1	期間の定めあり（2027年1月1日 ～ 2027年12月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野	(1) 調達手続き・書類のチェック ①円借款事業の借入人（実施機関）による資機材調達やコンサルタント選定の調達手続き・調達関連書類の適正性を確認し、JICA内関係部署と調整する。 ②インフラ技術業務部において外部への委託を行っている調達関連書類の確認業務に関し、受託者に対する監督・指導を行う。 (2) JICA職員や借入人（実施機関）に対する助言 ①JICA本部において（オンライン形式含む）又はJICA在外事務所のある国への出張により、円借款業務担当職員あるいは借入国政府機関に対して、円借款調達監理業務（円借款調達ガイドラインや標準入札書類等）に関するセミナーを行う。 ②JICA内部の関係部局からの照会・相談への対応を行う。 (3) その他 ①円借款事業の調達監理に有益となる事例や教訓の整理 ②他ドナー（世界銀行、アジア開発銀行等）の動向に関する情報収集と分析 ③上記各業務に伴う事務手続き		
A808	東京都	インフラ技術業務部調達監理課（調達監理担当）	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) JICAの事業が環境や社会に及ぼしうる負の影響を回避・緩和するために、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、案件担当者として、協力事業の環境社会配慮に係る業務（相手国等との協議、事業サイト踏査、協議文書の作成を含む環境審査、実施中事業の環境社会配慮状況のモニタリングなど）を行う。 (2) 外部有識者からなる「環境社会配慮助言委員会」の開催支援や、世界銀行やその他の開発金融機関等のEnvironmental and Social Framework/セーフガードポリシー等とその調和化に関する調査・情報収集・意見交換、JICA職員等向けの研修講師等を行う。	1	期間の定めあり（2026年11月1日 ～ 2027年10月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A809	東京都	審査部環境社会配慮審査課兼環境社会配慮監理課	専門嘱託3号	自然環境保全		1	期間の定めあり（2026年11月1日 ～ 2027年10月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
A810	東京都	評価部事業評価第一課 (事業評価)	専門嘱託3号	評価	(1) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力案件の事後評価の企画・契約管理事務・予算管理 (2) 事後評価の実施に係る相手国やJICA内の他部署との調整 (3) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力案件の事前評価実施支援 (4) 技術協力の終了時における評価の実施支援 (5) プロセス分析、テーマ別評価の企画・実施による事業改善に向けた業務 (6) インパクト評価等の手法開発業務 (7) JICA新事業マネジメントにおける評価手法開発業務 (8) その他、評価を実施するうえで必要な業務	1	期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長3年間(更新回数2回)までを上限とします。
				市民参加	(1) JICA海外協力隊員の社会還元促進にかかる業務支援 (2) JICA海外協力隊グローバルプログラムに関する業務 (3) JICA海外協力隊の省庁・自治体等への表敬に関する業務 (4) JICA海外協力隊員の社会還元促進広報に関する業務支援 (5) その他、青年海外協力隊事務局長が指示する関連業務		
A811	東京都	青年海外協力隊事務局社会還元促進課(地域連携担当)	専門嘱託3号	日本国内の社会課題への対応・多文化共生		1	期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で2029年3月31日(更新回数2回)までを上限とします。
				市民参加	(1) 担当国における派遣方針、個別派遣計画など戦略策定に係る情報収集、取りまとめ (2) 担当国における隊員派遣の計画管理(予算管理含む)、実績取りまとめ (3) 担当国派遣と隊員への技術支援、成果取りまとめ (4) 海外協力隊に関する各種検討タスクへの参画、実施に向けた各種調整 (5) 機構内関係部・在外拠点、国内支援団体との連絡促進、連絡調整 (6) 機構内外への海外協力隊事業に係る広報活動支援・照会対応 (7) 海外協力隊の選考業務における、職種別の技術審査等にかかる調整業務 (8) 海外協力隊の職種別ガイドライン等執務参考資料の改定等にかかる取りまとめ業務 (9) JICAグローバルファンディング支援に関する業務 (10) その他、事務局長が指示する業務		
A812	東京都	青年海外協力隊事務局海外業務第一課・第二課(国・課題担当)	専門嘱託3号	多岐にわたる分野		1	期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で2029年3月31日(更新回数2回)までを上限とします。
				多岐にわたる分野	(1) 研究成果や開発アジェンダの発信・広報に係る業務。具体的には、ウェブサイトやSNS、動画等による広報計画の策定、広報活動の企画・実施、コンテンツ品質管理、新規施策の検討、メディア対応、研究成果の編集・出版、それら業務に関わる研究所内外の関係者との調整等。 (2) セミナー、国際会議の企画・運営、ウェブサイトや動画等による研究成果発信に関する業務。 (3) 国際機関、その他の開発協力機関、研究機関・シンクタンク等、国内外の様々な関係機関とのパートナーシップ促進に係る業務。具体的には、開発協力潮流や様々な開発アジェンダ・開発アプローチを巡る国際場裡の議論に係る情報収集、国内外の関係機関との連携方針の検討や連携活動(共同研究、セミナー、意見交換等)の企画・実施、それら業務に関わる研究所内外の関係者との調整等。 (4) 新規及び既存の研究プロジェクトや研究会(主に、開発協力戦略領域が所掌する案件の一部)、協力研究所フラッグシップレポート「人間の安全保障レポート」企画・制作の進捗・運営管理及び必要な手続、研究関係者との連絡調整、研究活動に必要な情報収集・整理、研究成果書籍等の編集・出版に係る調整、契約管理等の業務。 (5) その他、開発アジェンダや知見の発信、研究・事業連携、研究成果の出版等、研究所全体の運営に関連する各種業務。 JICA関西センターにおいて、以下の経理・会計業務、物品管理、調達業務等を担当する。 (1) 経理決議書の作成や調定(内容を調査し金額を決定する)業務 (2) 出納業務(振込データの作成、現金・金庫口入出入金) (3) 決算業務(月次・中間・年次)、法定調書(固定資産税等)作成業務 (4) 固定資産・備品等物品登録・廃棄、台帳管理、現品対査関連業務 (5) 物品・役務の調達業務(契約業務含む) (6) 予算管理に関する業務 (7) その他業務(契約台帳公表確認作業、切手・ICOGA管理、法人文書登録・廃棄、各種照会・相談への対応)		
A813	東京都	緒方貞子平和開発研究所企画課(リサーチ・コーディネーター(広報・発信/パートナーシップ))	専門嘱託3号	多岐にわたる分野		1	期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
				一般事務・経理			
A814	兵庫県	関西センター総務課(経理業務担当)	専門嘱託3号	一般事務・経理		1	期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A815	兵庫県	関西センター企業連携課(民間連携事業担当)	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する実施監理業務(採択済案件に関する契約内容の精査(調査計画策定に向けた連絡・調整、契約交渉準備等)、契約管理、契約先企業やコンサルタントとの各種連絡・調整及び契約管理上必要となる書類等の作成・内容確認、在外事務所を含むJICA関連部署との連絡・調整、予算管理など) (2) 関西企業からの海外展開にかかる相談対応業務(企業からの問合せ、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」応募にかかるコンサルテーション対応、関連情報の収集及び民間企業への提供、セミナーなどでの各種民間連携事業の説明等) (3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する審査関連業務 (4) 担当する府県等における企業支援機関との関係強化、イベント等への対応 (5) その他、広報など横断的に事業実施に必要な業務	1	期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
				市民参加	JICA関西が所掌する地域における市民参加協力事業全般、特に以下の業務を担当する。 (1) 開発教育/国際理解教育支援事業(教職員向け研修、開発協力人材育成に係る企画・調整) (2) JICA海外協力隊事業(特に帰国後の日本国内への社会還元、関係機関との連絡・調整) (3) 地方自治体やNGO/NPO等との連携事業 (4) 上記事業実施に必要な業務(契約管理、経理、広報等)		
A816	兵庫県	関西センター市民参加協力課(開発教育・ボランティア)	専門嘱託3号	日本国内の社会課題への対応・多文化共生		1	期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
				多岐にわたる分野	北陸3県の関係団体等との間で以下の連携事業を担当することとする。 (1) 北陸三県の事業連携パートナー及びその候補との関係構築・事業形成のための協議や調整 (2) 研修員受入れ事業(課題別、国別、青年)にかかる企画立案と実施監理 (3) 国民参加型事業(草の根技術協力、市民参加事業)及び民間連携事業(中小企業・SDGsビジネス支援事業)に係る相談対応と案件実施監理 (4) 開発教育支援や国際協力理解、国際協力人材の発掘と育成等にかかる業務 (5) その他北陸センター所長の命ずる業務。 なお、当センターは、富山、石川、福井の3県におけるJICA国内事業を所管しており、県別担当制によりそれぞれの県を職員、専門嘱託、国際協力推進員で分担して業務に当たる。		
A817	石川県	北陸センター業務課(各種事業担当)	専門嘱託3号	多岐にわたる分野		1	期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数2回)を上限とします。
				農業開発／農村開発	(1) SHEPアプローチ広域展開に係る業務 ①SHEPアプローチ関連人材の育成・ネットワーク化推進に係る支援業務(能力強化研修、専門家情報共有勉強会等の実施補助業務) (2) SHEPアプローチ広域展開に関するDX推進支援業務(各種データの取りまとめ補助業務) (3) 農業・農村開発グループが主催する各種ワークショップ等の開催事務補助業務 ①農業・農村開発グループが主催する各種ワークショップ等の開催事務補助業務 ②農業分野の留学生事業に係る支援業務 ③その他、JICA経済開発部長が指示する関連業務		
A818	東京都	経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム(市場志向型農業振興(SHEP))	国内協力員	国内協力員		1	期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
				国内協力員			
A819	東京都	青年海外協力隊事務局海外グループ海外業務第一課(協力隊員派遣支援)	国内協力員	市民参加	(1) JICA海外協力隊員の渡航に必要な内外関係者との連絡調整及び事務手続き補助 (2) JICA海外協力隊員の各種制度適用に必要な内外関係者との連絡調整及び事務手続き補助 (3) 大使プログラム等JICA海外協力隊員の新たな派遣制度構築のための検討・実施補助 (4) 海外グループ課題担当、国担当業務補助 (5) その他、青年海外協力隊事務局長が指示する関連業務(選考補助業務、横断タスク参加等)	1	期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
				多岐にわたる分野			

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
A820	神奈川県	横浜センター市民参加協力課（協力隊員派遣支援） （※JICA海外協力隊経験必須）	国内協力員	市民参加	（１）JICAボランティア事業に係る各種業務 ①広報に係る業務（募集・事業理解促進イベントの企画・実施補助業務、応募相談業務他） ②地方自治体奉仕に係る業務 ③課題別派遣前訓練の準備・実施に係る支援業務 ④地域連携・民間連携・自治体連携（神奈川県教育委員会等）のボランティア事業に係る業務 ⑤JICA海外協力隊帰国隊員による国内への社会還元に関する業務 ⑥各種文書の作成を含むその他関連業務 （２）開発教育支援に関する各種業務 ①訪問学習及び出前講座の実施及びその支援 ②国際協力関連イベントへの出席・開催支援 （３）その他JICA横浜センター所長が指示する関連業務	1	期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A821	石川県	北陸センター業務課 （※JICA海外協力隊経験必須）	国内協力員	市民参加	（１）国内機関における関連業務（JICAボランティア事業等に関する説明会、相談会、イベント出展等の企画、調整、実施。各種イベントの登壇者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等） （２）JICA海外協力隊募集にかかる各種広告媒体の企画・政策・掲出管理補助 （３）JICA海外協力隊セミナーの企画・実施（大学等）との実施にかかる企画、調整、実施、登壇者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等） （４）各種応募相談対応 （５）JICAボランティア事業の推進に関し国際協力推進員や他の所員との連携調整業務 （６）北陸3県協力隊OV会ならびに帰国隊員社会還元支援業務 （７）その他、決議文書の作成補助を含む所属する国内機関長が指示する事項	1	期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A822	東京都	企画部サステナビリティ推進担当特命審議役付（環境・気候変動）	アソシエイト専門員4号	気候変動対策	（１）JICAサステナビリティ方針（特に、気候変動対策、自然環境保全）推進に向けた情報収集、分析、戦略立案 （２）関係部署が作成する援助戦略文書（課題別事業戦略、国別分析ペーパー等）及び事業形成文書（実施計画書、案件計画調査、事業事前評価書）のレビュー、助言等を通じたバリ協定整合確認及び気候変動・生物多様性の主流化促進 （３）気候変動・生物多様性分野に係る各種業務・調査の契約監理補佐、品質管理 （４）気候変動・生物多様性分野に係る情報収集・分析、戦略策定、制度設計、目標設定、モニタリング、データ集計等 （５）国内外の各種会議への出席、セミナー・研修等の実施・運営補助、各種手続き （６）サステナビリティ推進に係る機構内外へのエンゲージメント活動、広報等 （７）気候変動対策等に係る知見の集積・体系化、ナレッジマネジメントネットワーク（KMN）活動	1	期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				自然環境保全			
A823	東京都	ガバナンス・平和構築部ST1・DX室（科学技術協力・国際頭脳循環推進）	アソシエイト専門員5号	多岐にわたる分野	（１）科学技術分野の頭脳循環プログラムの実施計画の具体化・パートナー機関（※）との総合調整※光化学イノベーションセンター、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構等を想定 （２）SATREPSの付加価値向上、優良案件形成に向けた具体的取り組みの立案と推進 （３）STID Lab（ラボ運営のため開発コンサルタントと契約）を通じて、関係事業部と研究者の共創（短期研究・調査、構想策定、概念実証等）事業の組成・実施 （４）JICAグローバルアジェンダ（JGA）に関する内外研究者との共創の促進に向けた施策の構想検討と実施計画の策定 （５）国内外会議への登壇、関係機関協議を通じた情報発信、ネットワーク構築・強化 （６）科学技術と開発に関する国際場裏での議論や先進国、国際機関の関連政策の情報収集・分析	1	期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A824	東京都	経済開発部民間セクターグループ第二チーム（イノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援）	アソシエイト専門員5号	民間セクター開発	（１）NINJA運営補佐 （２）NINJAの運営方針策定・改定に関する補佐業務 （３）NINJAに基づく案件群の形成方針の検討、運営、監理に関する補佐業務 （４）NINJAに関するナレッジ蓄積・創出、情報発信、ネットワーク構築・維持・拡大	1	期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
A825	東京都	社会基盤部都市・地域開発グループ第二チーム（都市開発・まちづくり）	特別嘱託3号	都市開発・地域開発	（１）都市・地域開発・まちづくり分野の情報収集、分析、評価等 （２）都市・地域開発・まちづくり分野の案件形成、実施、管理等 （３）都市・地域開発・まちづくり・地方創生分野の広報、情報発信等 （４）都市・地域開発・まちづくり・地方創生分野の各種調査、イベント等の実施支援等	1	期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日まで） 本契約は更新されることはありません。ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。（その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）
				都市開発・地域開発			
A826	東京都	社会基盤部運輸交通グループ第一チーム（道路アセットマネジメントクラスター（全世界））	特別嘱託4号	運輸交通	（１）道路アセットマネジメントクラスター事業戦略の更新検討 （２）同分野における技術協力・資金協力事業の案件形成および実施監理 （３）同分野におけるドナー関連会議、国内外学会、各種イベント等への出席・発信 （４）同分野における共創推進に向けた外部パートナーの発掘・関係構築 （５）同分野における国内外の人的・技術的リソースおよび関連情報の収集・整理 （６）その他、運輸交通分野に関しJICAが指示する業務	1	期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日まで） 本契約は更新されることはありません。ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。（その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）
				運輸交通			
A827	東京都	アフリカ部中南部アフリカ課（仏語圏アフリカ）	ジュニア専門員	援助アプローチ／戦略／手法	（１）担当国（仏語圏アフリカの何れかの国）における協力の実施方針及びプログラムの作成 （２）案件形成に関する業務（案件発掘・形成に係る調査の実施等） （３）有償資金協力案件に関する計画、審査及び実施監理 （４）アフリカ開発会議（TICAD）プロセスに関する業務 （５）担当国に関する情報収集・分析・対外発信 （６）担当国及び事業に関するJICA内外との総合調整	1	期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。（その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）
				多岐にわたる分野			
A828	東京都	ガバナンス・平和構築部平和構築室（地雷・不発弾対策）	ジュニア専門員	平和構築	（１）平和構築分野の関連プロジェクト（特に地雷・不発弾対策）の情報収集、分析、整理 （２）担当案件を通じた運営管理、知見の蓄積等 （３）当室における知見の共有・発信に向けた諸業務 （４）JICA内外における関連会議への出席及び記録の作成 （５）必要に応じJICA内で実施される関連分野の研修受講 （６）職員・国際協力専門員の指導の下、案件の計画・立案・評価及びそのための調査団への同行 （７）研修事業（課題別／国別研修等）の計画・立案 （８）その他、平和構築に関連する業務	1	期間の定めあり（2026年11月1日～2027年10月31日まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。（その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）
				地雷・不発弾対策			
A829	東京都	地球環境部森林・自然環境保全グループ自然環境保全第二チーム（自然環境保全）	ジュニア専門員	自然環境保全	（１）自然環境保全分野に係る情報収集、分析 （２）自然環境保全分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含、課題別研修） （３）自然環境保全分野に係る関連大学、研究機関、民間企業との連携促進	1	期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日まで） 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。（その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）
				自然環境保全			